

令和4年度 専門工事業連絡協議会 意見・要望

項目	内容
<p>1. 工事関係</p> <p>①一括工事(事業)発注の課題について</p> <p>②資材高騰への対応について</p> <p>③公告時に提供される内訳書のデータ形式について</p>	<p>・鳥取県内ではPFI方式を活用した公共事業が進んでいますが、専門工事業者の参加において一般競争入札工事単独発注のような公平性が保たれていない。 (工事規模に応じた業者選定、適正単価や適正経費が担保されず適正な利潤確保が困難。また市町村についても指導をお願いしたい)</p> <p>・物価スライド方式による対応がなされていますが、元請業者が対象であり、下請け業者にも対応が及ぶような仕組みづくりや指導を行ってほしい。また、スライド申請をもっと簡素化してほしい。</p> <p>・設計価格と県内の商社の提示価格に乖離があるのが現状で、県内資材の優先活用をする上で、行政も積極的に関与して意見を言って頂きたい。</p> <p>・営繕工事の内訳書はエクセル形式でダウンロードできますが、県土整備部についてはPDFとなっています。積算や内訳書作成の際の負担を改善するためにエクセル形式での提供をお願いします。</p>
<p>2. 技術者育成と新規就労への支援</p> <p>①若年労働者の入職支援について</p> <p>②技術者・技能者育成支援について</p>	<p>・建設業(特に専門工事業)においては、高卒・学卒の入職者が殆ど望めません。若年者に対して建設業(専門工事業)のPRや魅力発信をお願いします。</p> <p>・資格取得に対して奨励金や補助金制度をさらに使いやすく拡充したものにしてください。また有資格者に対する利便性の向上をお願いします。</p>
<p>3. 働き方改革</p> <p>①週休二日制の導入について</p>	<p>・建設会社の週休二日制の導入は進んでいますが、工事現場レベルでは選択的に実施されているだけで、なかなか浸透していません。週休二日制を選択した現場の労務単価や諸経費の補正率をさらに上げるなど積極的な対応をお願いしたい。 また、週休二日を選択した場合に専門工事業者も無理なく施工できるような工期設定をお願いします。</p>

## 県からの回答等(要旨)

### 1-①について

県土整備部：県土整備部の事業についてはPFIの対象となるものはない。

営繕課：PFIについては行財政改革推進局の所轄となるが、これまでPPP/PFIプラットフォーム協議会で要望等を聞きながらできるだけ県内事業者が参画できるような制度づくりに努め、Value For Moneyガイドラインに従って推進している。ただし、PFIは工事発注ではなく“ものを買う”感覚に近い。今後、既発注したPFI事業の検証を行っていくよう担当課へ伝える。また、市町村への指導は、国の情報伝達はするが県には権限がなく、市町村回答への働きかけを業界から行ってほしい。

### 1-②について

県土整備部：物価スライド方式は国のルールに従って実施。下請契約適正化指針に反するようなケースがある場合は相談してほしい。

営繕課：元請と契約をする場合に、当初から契約に物価スライドの条項を盛り込むようにすればよいのではなか。協会として元請への働きかけも必要。

### 1-③について

県土整備部：現在はシステム上困難であるが今後検討したい。

### 2-①について

県土整備部：担い手確保についてはこれまで商工労働部も含め、県建政業協会、測量協会等の建設関連団体と一緒に土木ツアーカフェなどの入職促進やインターンシップについて支援をしているので引き続き取り組んでいきたい。

営繕課：3団体としてイベントなどを実施してはどうか。

### 2-②について

県土整備部：1級2級の資格取得に向けて支援を行っているが、ほかに具体的な案があれば提案してほしい。

3団体からは、技術者に優良下請表彰制度をつくるなどしてほしいと口頭要望。

### 3-③について

県土整備部：現在は受注者希望型の週休2日制度の適用を次年度より発注者指定型に変えていく。

営繕課：週休2日制度を適用した現場では引き続き適正な労務単価、諸経費の設定に加えて工期設定も休日を考慮した工期確保に努めていく。

### その他

(1) 営繕課：CCUSについて12月21日午後に専門工事業の方々を対象とした説明会を中国地方整備局と建設業振興基金から行ってもらうことになっているので参加してほしい。また、午前中に会合を行う用意もあるので協会として参加して意見を出してほしい。

(2) 電業協会：ボランティアで実施している街路樹のイルミネーションについて当該街路樹の切り下げを行ってほしい旨を県土整備に要望。